

社会福祉法人ほのぼの会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和9年2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行う。

<対策>

- 令和4年3月～ 出産・育児休業等を控えている職員との面談をし、制度の周知を図り、休業中の職場の情報提供も合わせて実施する。

目標2：育児休業後の現職復帰したあとも家庭と仕事の両立をしやすい職場環境づくりを行う。

<対策>

- 令和4年3月～ 職場復帰することとなった職員に対し面談を実施し、今後の働き方の希望を聴く。
- 令和4年5月～ 職場環境の改善や整備に向けて現状を把握し、規程を整備する。職場復帰後の制度について、情報提供を行う。